保護者のみなさま

特定非営利活動法人　ワーカーズ　わくわく
わくわく未来ＣＡＮ担当理事　勝俣恵子

いつも当法人にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
また、放課後等デイサービス　わくわく未来ＣＡＮ２の事業への多大なるご協力を感謝申し上げます。

２０２０年２月２６日　厚生労働省より発表があった内容と、神奈川県・横浜市それぞれから通達が出されている内容を鑑み、わくわく未来ＣＡＮ（わくわく未来ＣＡＮ２、わくわく未来ＣＡＮ相談事業部）　について、現時点での判断を申し上げます。

【面談】２０２０年度の計画に向けた　面談・ケース会・モニタリング会議について
（わくわく未来ＣＡＮ２）個別支援計画書作成についての面談
基本的に、中止　　（家庭訪問での面談も、中止）

（わくわく未来ＣＡＮ相談事業部）サービス等利用計画および、モニタリングについて
緊急かつ、状況の大きな変化の場合を除き
通常の「更新」「モニタリング」・・・原則、電話での対応と、書面やりとり

【イベント・外出企画】
・山田ミュージック＝予定通り実施予定
・３月外出企画（ご当選の方）＝部分的に、企画内容を変えて実施予定
★外出企画については、各ご家庭でのご判断をお願い申し上げます。
★直近の変更、中止があり得るため、**必ず連絡がとれるように**お願いいたします。

今後の厚生労働省および県・市の通達によっては、上記内容が大きく変更される場合が予想されます。

また、学校の臨時休校などによる放課後等デイサービスの活動も、制限される場合があります。おしごとや、ご予定の調整をあらかじめお願い申し上げます。
各ご家庭にお配りしている「わくわく未来ＣＡＮ２のガイダンスにある「感染症まん延防止」に準じて、事業実施の決定を行います。どうぞご理解をお願い申し上げます。

お問い合わせは

npo-wakuwaku2080@bj.wakwak.com　勝俣
（上記についての電話でのお問い合わせは、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます）